

3. 株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示する。

《背景》

(1) 求められる企業経営の透明性

わが国資本市場の強化・拡充の観点から、あるいは企業活動の国際化、多様化、複雑化に対応して、商法や証券取引法の改正が行われ、企業の監査機能の強化や情報開示制度の充実が図られてきた。また、株式の持ち合い解消や、間接金融から直接金融への流れの中で、経営・財務情報の開示を含め、経営の透明性を高めることが喫緊の課題となっている。

(2) 社会から信頼される「開かれた企業」へ

現代のインターネット社会では、あらゆる種類の情報が瞬時に世界を駆け巡る。したがって、企業活動の透明性を自ら高める日常的な情報開示の努力は、「開かれた企業」として内外の信頼を得る上でも、ますます重要となっている。不祥事への抑止力としても、社内の企業倫理体制強化や意識徹底に加えて、日頃から社会に対して十分な情報開示を行っておくことが重要である。

(3) 幅広いステークホルダーへの説明責任

企業は、株主や投資家だけではなく、消費者・取引先・従業員・地域社会など、幅広いステークホルダーへの社会的責任を負っている。したがって、株主や投資家向けに説明責任を果たすだけではなく、その社会的影響力の大きさから、広く社会に向けてステークホルダーの理解を得るためのコミュニケーション活動を積極的に行う必要がある。

(4) 双方向コミュニケーションの重要性

社会とのコミュニケーションは、一方的な情報開示で終わるのではなく、相互理解を促進する双方向のコミュニケーションでなければならない。企業はステークホルダーの声に真摯に耳を傾け、期待や要請を知り、自らのマネジメントに生かしていくことが求められている。また一方、企業としてのメッセージを発信し、対話を通じて社会に影響を及ぼす能動的な働きかけも重要である。